国会事項

衆議院

質問書提出

五月一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

自衛隊法第九十五条の二の運用に関する指針に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

国家戦略特区農業支援外国人受入事業に関する再質問主意書（宮崎岳志提出）

アドルフ・ヒトラーの著作「我が闘争」の一部を、学校教育における教材として用いることが否定されるかどうかに関する第三回質問主意書（宮崎岳志提出）

もったいない学会と縮小社会研究会の合同シンポジウムにおける公益社団法人日本国際民間協力会の理事による発言と、安倍昭恵内閣総理大臣夫人と夫人付職員の関係に関する再質問主意書（宮崎岳志提出）

著作権侵害にあたる二次創作作品を掲載した同人誌を発行しようとした場合において、テロ等準備罪が適用される可能性があるかどうかに関する質問主意書（宮崎岳志提出）

「報道の自由度ランキング」で日本の順位が七十二位と低迷していることに関する質問主意書（宮崎岳志提出）

参議院

質問主意書提出

五月一日議員から次の質問主意書が提出された。

菅官房長官の憲法改正に係る認識に関する質問主意書（小西洋之提出）（第九五号）

米空母カール・ビンソンとの共同訓練が憲法第九条違反であること等に関する質問主意書（小西洋之提出）（第九六号）

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理
　国務大臣　菅　義偉
外務大臣岸田文雄海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣（四月二十七日）

財務副大臣　木原　稔
（大臣官房審議官）財務事務官　岡村　健司
（欧州復興開発銀行理事）同　河上　洋右
欧州復興開発銀行総務会第二十六回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる
期間は平成二十九年五月二十四日までとする（各通）

財務副大臣　木原　稔
財務大臣政務官　三木　亨
財務官　浅川　雅嗣
（国際局長）財務事務官　武内　良樹
（大臣官房審議官）同　岡村　健司
（アジア開発銀行理事）同　長谷川浩一
アジア開発銀行総務会第五十回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる
期間は平成二十九年五月二十一日までとする（各通）（以上四月二十八日）

○財務大臣臨時代理
　国務大臣　山本　早苗（高市　早苗）
財務大臣麻生太郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　山本　早苗（高市　早苗）
内閣府特命担当大臣麻生太郎海外出張不在中内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を命ずる
　同　松本　純
内閣府特命担当大臣山本幸三海外出張不在中内閣府特命担当大臣（地方創生担当及び規制改革担当）事務代理を命ずる（以上四月二十九日）

○内閣総理大臣海外出張
　内閣総理大臣安倍晋三はロシア国及び英国へ出張のところ四月三十日帰朝した。

○文部科学大臣臨時代理
　国務大臣　吉野　正芳
文部科学大臣松野博一海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣に指定する

○経済産業大臣臨時代理解職
　同　石原　伸晃
経済産業大臣世耕弘成帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
　同　石原　伸晃
内閣府特命担当大臣世耕弘成帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を免ずる（以上四月三十日）

○経済産業大臣臨時代理
　国務大臣　石原　伸晃
経済産業大臣世耕弘成海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　石原　伸晃
内閣府特命担当大臣世耕弘成海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を命ずる
　同　松本　純
内閣府特命担当大臣加藤勝信海外出張不在中内閣府特命担当大臣（少子化対策担当及び男女共同参画担当）事務代理を命ずる
（東京地方検察庁検事）検事　髙嶋　諒
判事補兼簡易裁判所判事に任命する
（大阪高等裁判所判事）判事　山田　知司
願に依り本官を免ずる（以上五月一日）

法務省

大澤　裕　竹下　守夫　松尾　邦弘
検察官適格審査会委員に任命する（各通）
　上田　廣一　奥田　昌道
　小原　正敏　川出　敏裕
検察官適格審査会予備委員に任命する（各通）（以上五月一日）

防衛省

（第一五護衛隊司令）一等海佐　森下　治彦
統合幕僚学校教育課第一教官室長を命ずる
（海上幕僚監部防衛部装備体系課艦船体系班長）門田　正文
海上幕僚監部防衛部装備体系課艦船体系班長を命ずる
（海上幕僚監部防衛部装備体系課艦船体系班長）同　小幡　哲也
第一五護衛隊司令を命ずる
（第一海洋観測隊司令）同　上野　喜之
海洋業務・対潜支援群司令部付を命ずる
（海洋業務・対潜支援群司令部付）同　伊保　之央
第一海洋観測隊司令を命ずる
（統合幕僚学校教育課第一教官室長）同　田中　淳
横須賀地方総監部付を命ずる（以上四月六日）
（航空教育集団司令部幕僚長）
　空将補　森川　龍介
航空自衛隊第一術科学校長事務取扱を命ずる（四月七日）
（中央即応集団司令部後方補給部長）一等陸佐　阪田　洋
南スーダン派遣施設隊勤務を命ずる
（海上自衛隊補給本部装備計画部艦船装備計画課長）一等海佐　関野　博
海上自衛隊第二術科学校勤務を命ずる（以上四月十日）
（むろと艦長）一等海佐　落合　健
海洋業務・対潜支援群司令部勤務を命ずる
（海洋業務・対潜支援群司令部付）同　上野　喜之
むろと艦長を命ずる（以上四月十四日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、四月二十八日午後四時一分御出門、第十一回みどりの式典に御臨席のため、憲政記念館（千代田区）へ行幸啓、同五時三十三分還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、イスラエル国の独立記念日につき、五月一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

登録小型船舶教習所の登録事項の変更に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第二十三条の二十八において準用する同法第十七条の五の規定に基づき次のとおり登録小型船舶教習所に係る登録事項の変更届出があったので、同法第二十三条の二十八において準用する第十七条の十五第二号の規定により、公示する。

平成二十九年五月八日

東北運輸局長　尾関　良夫